

交通費	<p>当事業所から半径1キロ圏内については無料。半径1キロを超える利用者宅については、通常サービス提供地域(別紙参照)については一律440円とし、通常サービス提供地域外については一律80円とする。ただし、夜間(22:00～翌6:00)の訪問でタクシーを利用した場合は、440円にかえて2,000円をお支払いいただきます。また、通常サービス提供地域についても、地理的状況により、ご利用様との協議のうえ、440円に替えて880円をお支払いいただく場合がございます。</p> <p>なお、乳児医療証や重度障害者医療証など、医療費の助成を受けることができる証明書をご提示いただいた方については、当該助成期間については通常訪問時の交通費(夜間訪問でタクシーを使った場合を除く)については無償とします。</p>
平均的な時間を超える訪問看護料 (注11)(注12)	<p>超過時間30分まで: 4,000円</p> <p>30分以上1時間未満: 8,000円</p> <p>1時間以上1時間半未満: 12,000円</p> <p>以降同様に30分あたり4,000円</p>
日曜、祝日と年末年始(12月30日から1月3日まで)における訪問看護料	2,000円を加算
利用者の都合によるキャンセル料	<p>当日のキャンセルの場合、利用者負担額の100%相当額</p> <p>※利用者負担割合が0%の場合にはサービス費用総額の10%(に相当する額)のキャンセル料をお支払いいただきます。ただし、利用者の容態の急変など緊急の場合や、やむを得ない事情がある場合には不要です。前日までに連絡があった場合には、キャンセル料は徴収いたしません。</p>
日常生活上必要な物品費	当事業所の購入価格に30%上乗せした金額をお支払いいただきます。
実施記録の複写物交付	A4、A3一枚につき10円
死後の処置料	28,000円